

# マイナ保険証をお持ちでない方へ 資格確認書をお送りします

令和6年12月2日に、保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行しました。

現在お持ちの保険証は、令和7年12月2日以降、使用することができなくなります。  
マイナ保険証をお持ちでない加入者さまが医療機関等を受診する際には、**資格確認書**が必要です。

船員保険部では、順次、以下のとおり資格確認書を送付いたします。

船舶所有者さまにおかれましては、資格確認書が到着次第、船員の皆さまに配付していただきますようお願いいたします。

## 送付時期

令和7年7月以降順次

## [資格確認書イメージ]



船員保険  
イメージキャラクター  
かもめっせ

## 送付の対象

保険証をお持ちの加入者さまで、

令和7年4月30日時点でマイナ保険証の利用登録をされていない方

※令和7年12月1日までに75歳になる被扶養者さま、または被保険者が75歳になる被扶養者さまは除きます。

## 送付先

船舶所有者さまの所在地

※被扶養者さまの資格確認書についても、船舶所有者さまの所在地へ送付します。

※被保険者さまがすでに退職等をされている場合は、資格確認書を同封の返信用封筒に入れて船員保険部へご返送ください。

マイナ保険証・資格確認書に関するお問い合わせ先  
(協会けんぽマイナンバー専用ダイヤル)

# 0570 - 015 - 369

受付時間: 8:30~17:15  
※土日祝日、年末年始を除く



全国健康保険協会

船員保険

〒102-8016

東京都千代田区富士見2-7-2 ステージビルディング 14階

TEL 03-6862-3060

営業時間 午前8時30分から午後5時15分(土日・祝日、年末年始は除く)

メルマガ  
「うみがめ〜」  
会員募集中



PICK UP 情報  
船員保険部からの旬な  
お知らせをいつでも  
確認できます!

